

外国語学部教員の公募について

西南学院大学は、2020 年 4 月に外国語学部を開設しました。本学部の特徴を理解し、将来に向けた発展に貢献してくださる方の応募をお待ちしております。

1. 採用職名 准教授または講師（任期無）
2. 採用人数 1 名
3. 所 属 外国語学部 外国語学科
4. 専門分野 英語圏文学・文化（英語を主要言語とする米国、カナダ、カリブ海諸国などの英語文学と文化を対象とする研究）
5. 主な授業担当分野
 - （1）外国語学部専攻科目（「英語圏文学 B（北アメリカ）」、「英語圏文学史」、「英語圏文化研究 B（北アメリカ）」、「基礎演習」、「導入演習」、「演習 I・II」、外国語学部スキル科目）
 - （2）全学の共通科目（「英語」等）
 - （3）大学院の科目（担当資格審査あり）
6. 主な担当業務
 - （1）入試関係業務
 - （2）教職課程の運営
 - （3）学内委員会の業務
 - （4）学習支援等の正課外教育業務
 - （5）大学院の運営
7. 応募資格
 - （1）博士の学位を有する方、もしくはそれと同等の能力を有する方。
 - （2）専門分野に関する研究業績が少なくとも 3 点あること。研究業績として著書および学術論文を記載する場合は、ISSN または ISBN が付与されたものに限る。
 - （3）2026 年 4 月に本学に着任できる方。
 - （4）高等教育機関において、英語や文学・文化の授業に携わった経験のある方。
 - （5）日本語が母語でない方は、業務を行う上で十分な日本語運用能力を有する方。
 - （6）本学の外国語学部の専攻科目、全学の共通科目を担当し、熱意をもって教育活動に従事できる方。
 - （7）本学の一員として、本学教職員と協働し、本学の発展、運営に貢献できる方。

8. 応募書類

- (1) 履歴書（本学指定書式〔エクセルファイル〕、写真付）
- (2) 研究業績、教育業績・校務リスト、主要業績概要（本学指定書式〔エクセルファイル〕）
- (3) 「英語圏文学 B（北アメリカ）」（2 年次以上対象）講義案（100 分×14 回分で、各回の内容を簡潔に記すこと。）（本学指定書式〔エクセルファイル〕）
- (4) 本学外国語学部における教育に対する抱負を、日本語を母語としない方は日本語で、日本語を母語とする方は英語でまとめたもの（2000～2500 字/800-1000 words）。（本学指定書式〔エクセルファイル〕）。外国語学部のウェブサイト（https://www.seinan-gu.ac.jp/info_fls/）を確認したうえで、具体的に記述することが望ましい。
- (5) 学位記のコピー（ただし、授与機関で発行された証明書も可能とする）
- (6) 主な研究業績 3 点（少なくとも 1 点は英語で書かれたものが望ましい。共著の業績は 1 点まで。）

※ 著書を業績として提出する際は、①表紙、②目次、③審査対象として提出する 1 つの章、④印刷日、発行所、ISBN の記載がある最終ページの 4 つを PDF ファイルに入れてください。

9. 応募方法

JREC-IN Portal の Web 応募機能を利用した応募とします。応募書類の（1）～（4）はひとつのエクセルファイルで、（5）および（6）は、それぞれ単一の PDF ファイルとして、合計 3 つのファイルを提出してください。

【JREC-IN Portal の URL】 <https://jrecin.jst.go.jp/>

※操作方法についての問い合わせはご遠慮ください。

10. 応募締切 2025 年 6 月 30 日（月） 23:59（日本時間）

11. 採用予定日 2026 年 4 月 1 日

12. 待遇等

定年：70 歳を迎える年度の末日

基本給：就任時の条件に応じ本学規程により決定

賞与：5.3 か月分

休日等：日曜日、祝祭日、キリスト降誕祭(12/25)、年末年始(12/28~1/5)

福利厚生：雇用保険、私学共済(年金・保険)、健康診断、確定拠出型年金

※その他、本学規程による。

Ⅰ 3. 問い合わせ先

西南学院大学 人事課 TEL : 092-823-3217
FAX : 092-823-3238
E-mail : per-son@seinan-gu.ac.jp

Ⅰ 4. その他

- (1) 応募に関する秘密は厳守いたします。
- (2) 第一次審査は書類選考とし、その結果は 2025 年 7 月中を目途に、第二次審査（面接）に進まれる方のみにご連絡します。第二次審査の面接の際、「英語圏文学 B（北アメリカ）」について模擬授業をしていただきます。書類選考を通過された方には、面接の実施日時等を併せてご案内します。なお、面接に際しては日本国内における移動に限り、規定の交通費を支給します。